

## 2-27 特定非営利活動法人八木まちづくりネットワーク

活動名称	愛宕祭の舞台としての、八木札の辻界隈の町並み修景及び住環境の方針策定と、住民の合意形成・まちづくり活動		
活動地域	奈良県橿原市八木地区	活動分野	建築デザイン、まちの景観向上、建築資産の活用等に関する活動（目標イメージの具体化/具体的なプロジェクト、その他多様な街づくりの具体化）

八木札の辻界隈は、横大路と下ツ道の古代からの街道の交点であり、歴史的町並みを形成しているが、近年空き家、空き地が目立つと共に、伝統的な祭である愛宕祭も衰退している。

そこで、愛宕祭による地域コミュニティの活性化も視野に入れ愛宕祭の実態調査を行い、また街道筋の景観調査、街区内の地域構造の調査を行い、その結果を互いに照らし合わせることで、祭りを担うコミュニティや街区内の集住空間を活性化・改善しながら、地区景観の魅力向上へつなげるために提言を行い、また地元に関心を高める契機にとシンポジウムを開催した。

### 1. 活動の背景と目的

八木札の辻界隈は、八木札の辻を交点とする横大路と下ツ道の2本の街道に沿って建つ町家、旅籠などの歴史的な町並みと、街区内を占める木造密集市街地によって構成される。近年、街区内市街地のみならず街道沿いの町家にも、空き家、空き地が目立つようになった。それに呼応するように、地域の人々によって永年行われてきた愛宕祭も、ひところの賑わいが失われてきた。

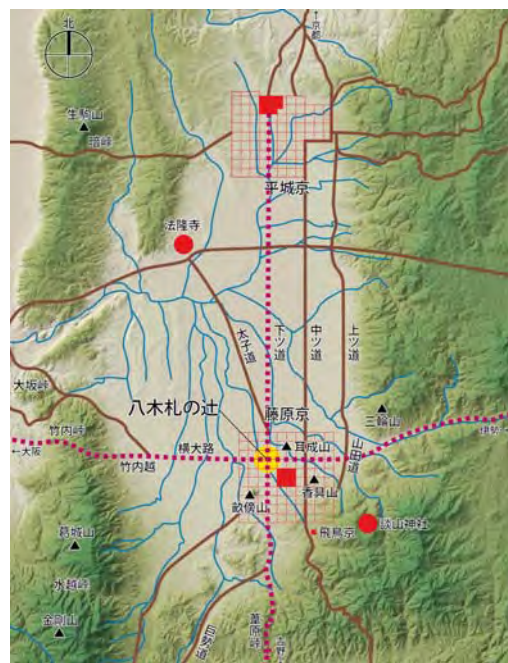
八木の愛宕祭は、毎年8月23日、24日、25日の3日間、地区の38か所に組み立て式の祠を設置し、町家の土間やミセの間などを利用して「立山（造り山）」をお供えするという、町並みや建物のしつらえと深い繋がりを持った祭で、八木界隈の住民が愛し誇りをもってきた年中行事である。

本活動では、街道沿いの町並みの修景計画と、街区内の借家・長屋に代わる集住空間景観計画を作成し、それら提案に対する住民の理解を得、地区の整備方針とすることを目的とする。合わせて、愛宕祭による地区景観の演出の魅力の向上や、祭を担うコミュニティの活性化も視野に入れる。

図1 西国三十三所名所図会に描かれた「八木札街（ふだのつじ）」



図2 奈良の古道と札の辻の位置



## 2. 活動内容

### (1) 活動の概要と手順

- 1) 札の辻の街道沿い町並みの修景方針の提示（愛宕祭部会）
- 2) 街区内整備イメージの提案（あんこ部会）
- 3) 愛宕祭による地域の活性化（景観部会）  
 以上を並行して行い、互いの連携を下記シンポジウムに反映させる。
- 4) 八木札の辻シンポジウムの開催

### (2) 活動内容

#### 1) 札の辻の街道沿い町並みの修景方針の提示

NPOが作成した街道沿いの町並みのファサード調査を基礎とし、NPO・建築士会による修景方針の検討を経て、期間中2回のNPOメンバー・住民等参加のワークショップを行い、横大路・下ツ道の街道沿いの町並みの景観修景計画（案）を策定した。

図3 過去の調査による下ツ道沿いの町並みの連続立面図（部分）



「八木札の辻を考える会」及び「NPO法人八木まちづくりネットワーク」が実施してきた現状調査、連続立面図及び、愛宕祭部会によるハレ・ケ（愛宕祭と常時）の時の建物の使われ方調査結果、都市計画道路の見直しの考え方等をもとに、街道沿いのファサードを中心に町並みを構成しているデザインコードを確認し、歴史的景観を活かしながら修理や建替えの場合の修景ガイドライン（案）を作成する。

ワークショップは、

- ①既調査の整理及び補足調査
  - ②デザインコードの抽出及び作成
  - ③修景ガイドライン（案）の策定
- の3回、住民や専門家、行政を交え実施した。

#### 街道筋（街道沿い）の町家・町並みの特徴

八木の街道筋の伝統的な町家は、景観上、次のような特徴を持っている。まず、主屋は街道に接して、建てられている。しかし、一部、高塀及び前庭があり、その内側に主屋があるものも見られる。また、街道に面して、土蔵（切妻部分を見せる）を見せるものもある。

主屋は、木造、つし2階又は本2階建て、切妻平入りで、屋根は日本瓦葺で、棧瓦葺き又は本瓦葺きである。正面開口部は、格子構えで、つし2階では、むしこ窓が設けられる。戸口は、木製格子引き違い戸であるが、大戸口が残っているものもある。壁は土壁漆喰塗り又は板張りである。軒下に幕板を設置するものや、ぼったり床几を備えたものも見られる。その他、袖壁や煙出しなども見られる。また、主屋の戸口を通らずに、塀等に直接、出入口を設け、敷地の横又は裏側に行くことができるようなものもある。

図4 戸別の景観カルテ（一部）



NO.1	下北東・北八木	登録文化財・江戸後期	河合親治家	木造平屋	景観度	★★★★★
						
景観のポイント 道路に面して主屋と蔵裏面がある 屋根 切妻造 下葺：本瓦葺き その他：棧瓦葺き 平入り 煙出し 軒低く大屋根に棟落ちがあり 軒 化粧 壁 板張り 白漆喰塗り 正面開口部 格子 その他 駒寄せ（低）、蔵地門、蔵の窓 修景のポイント 現状維持 蔵の改修時には壁面を板張りや漆喰塗りに復元する。電柱が目隠り						
NO.2	下北東北八木	登録文化財・明治中期	河合親七郎家	木造ツシ	景観度	★★★★★
						
景観のポイント 道路に面して主屋と蔵裏面がある 屋根 切妻造 棧瓦葺き 平入り 露除け 軒 軒 出桁造 揚子造 壁 板張り 白漆喰塗り 虫籠窓 持ち送り 正面開口部 格子、出格子 その他 貫貫口、境界板塀 修景のポイント 現状維持 改修の時には駒寄せを木製に復元する。正面と南側板張りの修復						

写真1 八木札の辻の現況（北側を見る）



写真2 八木の町家（国の登録文化財河合家住）



写真3 格子や出格子とつし2階のむしこ窓



写真4 煙出し



写真5 むしこ窓



写真6 袖壁



写真7 高塀のある町屋



写真8 高塀・前栽のある町屋



写真9 裏敷地への出入口  
（これは貴人口）



### 街道筋の景観の変容パターン

八木街道沿いの景観は、昭和30年ごろまでは、歴史的な景観を維持してきたといえるが、その後40年代から少しずつ変化が見られ、平成に入っては、中心市街地として空洞化も進み空き地が目立つとともに、歴史的景観に配慮が見られないと思われるような建替えや都市計画道路に決定されているため建替え時に主屋をセットバックして建設するなどの問題が指摘されている。しかし、また、歴史的景観を継承しながらの建替えも試みられている。ここでは、近年の建替え等による変容を、【保存型】、【継承型】、【現代型】に分けてみる。

## 【保存型】

八木の街道沿いの町家の特徴を保存維持しているもので、屋根の葺き替えや正面開口部の修理・修景等をおこない、維持保全をしている町家。

写真 10 保存型の事例 旧来通り復元・修繕されている例



## 【継承型】

八木の街道沿いの伝統的町家のイメージを活かしながら建替えや増築改築を行った事例で、早くは、昭和50年代後半の八木地区公民館が挙げられる。その後、自主的に景観に配慮されたものやNPO法人八木まちづくりネットワークの説明等により継承されてきたもので、内部は現代の生活に合った普請がされている。

写真 11 継承型の事例（八木地区公民館） 写真 12 継承型の事例（新築の住宅、格子を再利用）



## 【現代型】

写真 13 都市計画道路によるセットバックにより、敷地前面に駐車スペースを設け、その内側に、現代的な数奇屋風の住宅を建築しているもの



写真 14 裏敷地の活用のため、街道筋に新しく出入口を設けたもの



写真 15 木造・鉄骨造により、街道に接して新築されたもの



写真 16 空き地化又は貸しガレージ化となったもの



【その他（看板建築等）】

写真 17 看板建築



写真 18 2階の外壁及び軒蛇腹が板金でおおったもの



## 街道筋の景観の変容の問題点

このような変容において、保存型・継承型については、景観上の問題は少ないと思われる。(但し、生活面や経済面での問題があり、後述する。) 現代型については、次のような問題がある。

- ・街道に接して主屋が並ばないこと。軒線が揃わないこと。
- ・高さが高くなること。(伝統的町家は2階建てであり、概ね軒の高さが3m、棟の高さが7m内外であるが、新築の高さは9m～12mほど)

・屋根・正面開口部や壁の材料及び色彩が伝統的なものと違和感があるもの、特に貸しガレージ

但し、変容は生活面や時代の要請により止めることはできないが、歴史的な景観を継承しながら変化することが求められる。そのためのガイドラインや景観支援策を検討することが必要という意見があった。

図5 町並みの連続立面写真で現状把握



## 住民の意見を踏まえ、修景ガイドライン(まちルール)案について

そこで、住民及びNPO会員等によって、「町の景観を良くする」にはどうすれば、どうすれば良いかをいいかということでも話し合った。まず、町家の建替えにあたっては、伝統的な要素を活かし、歴史的な景観に不調和にならないようにすべきで、そのための検討項目としては次のものが指摘された。

- ・軒高さ・最高高さのあるべき姿を決める必要がある。

現行高度規制は15mであり、住宅地域の標準値である。両隣の軒の高さと揃えるには、プレハブメーカーの標準的な柱の高さではだめである。視線からはずれない部分は、高さについて特段問題化しなくていい。

### ・敷地の奥行がある場合の、裏側の活用のあり方

敷地の奥行きが深いため、裏側を有効活用しようとする、旗棹型敷地を設けることになり、その接道部分の景観が変わるが、その変わり方に工夫をする。

### ・道路から建物をセットバックすることに関して

都市計画道路の計画が入っており、そのためにセットバックすることとなり、道路側の敷地を駐車スペースとしたり、前庭付きの住宅になることが見受けられる。また、プライバシーの確保のために前面を空ける傾向があるが、これでは町並みの連続性が失われる。

### ・車庫の確保（空き地化・車庫化）

生活や商売のために、車及び車庫が必要であるが、その車庫の位置や建物を工夫すべきである。

### ・正面開口部・玄関まわり、軒下空間のありかた

この部分は、セミパブリックな空間として、ある程度、デザインをコントロールする必要がある。また、ハレ（愛宕祭などの祭礼時）のときには、舞台となることから、デザイン等について、地域コミュニティのやわらかな関与があるべきである。

写真 19 愛宕祭の祠を格子の中に設置した事例      写真 20 愛宕祭での立山を町家に設置した事例



### ・街道沿いと裏部分との関係

街道沿いの建物は、その裏部分（「あんこ部分」と呼ぶ）の敷地利用計画等にも影響を与えることを意識する。

### モデル設計（案）の作成

修景ガイドライン（まちルール）を作成するために、地区内の 2 箇所を選定し、モデル設計を行った。

一つは、地区内の空き地で、戸建て住宅として計画した。主屋は、町家形式として道路に接し、北側に通り土間を設け、道路側は車庫とし、その裏に中庭を設け、その奥に日常の居室を配した案である。祭のときは、車庫部分が、祠に模様替えすることとした。

もう一つは、地区内の空き家で、高齢化が進んだ地区に必要と思われる福祉関連施設として「グループリビング」の用途とした。道路側に共通の団欒空間を確保し、その奥に各個室を設け、住民が自由に往来できる路地空間を敷地内に設ける案である。

図6 新築計画：戸建て住宅の平面図

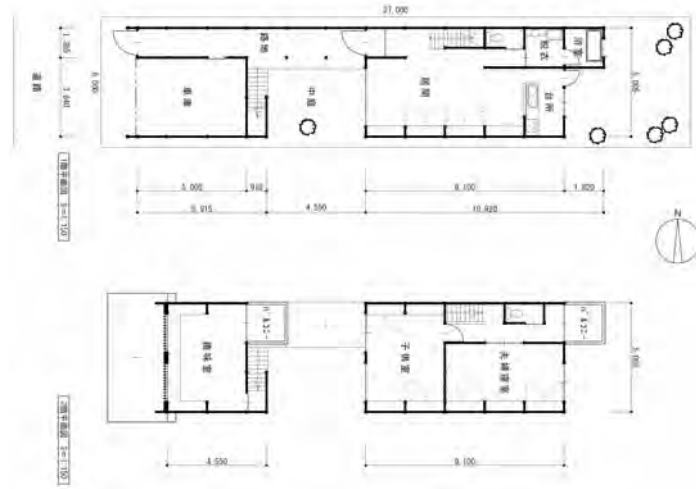


図7 新築計画：住宅のハレ（祭時）とケ（常時）



図8 町家再生計画：グループリビングの平面図

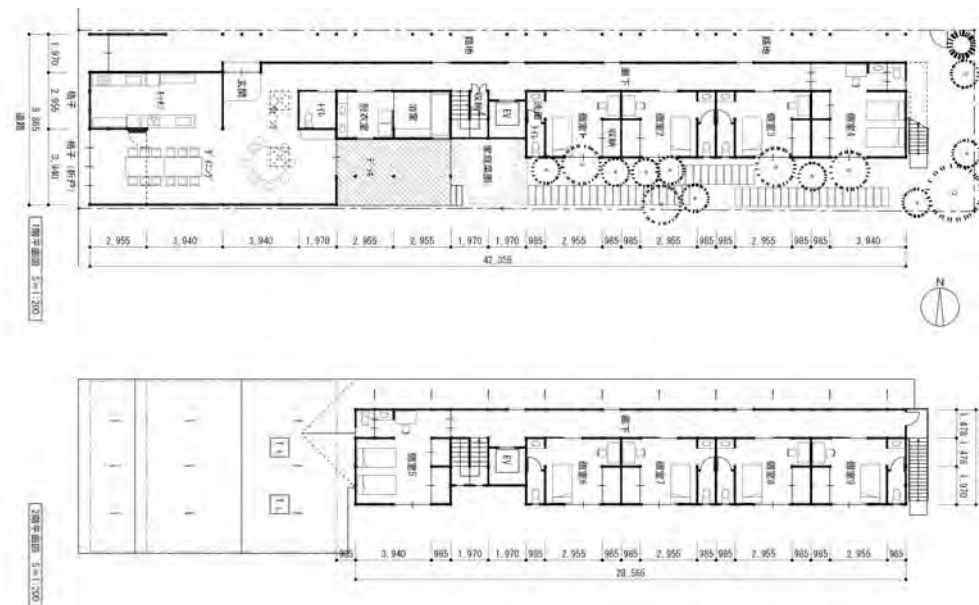


図9 町家再生計画：グループリビングのハレ（祭時）とケ（常時）



### 修景ガイドライン（まちルール）の作成

今までの調査や検討、意見聴取をもとに、修景ガイドラインについては、法律や制度に基づくものではなく、住民が主体となった強制力がないが、皆が共通認識として了解し合えるような「まちルール」とすることを考えている。例えば、次のようなものである。

### 八木札の辻界限まち式目（仮称）

私たちは、八木札の辻の歴史的なまちを継承しながら、まちが活性化するために、景観に配慮することとします。

- 1 私たちは、街道に接して建物を建て、軒線をできるだけ、周囲と合わせます。
- 2 私たちは、愛宕祭の場という観点から街道及び建物の外観を考えます。
- 3 私たちは、生活をより良くするために、時代の変化に対して、柔軟に対応します。

### 札の辻の街道沿い町並みの修景方針の検討部会

2,009年9月22日	部会員による調査概要の確認・既調査の整理 補足調査の検討・その他	NPO事務所
10月7日	2009年度住まい・まちづくり担い手事業全体の事業調整	NPO事務所
10月10日	第1回ワークショップ	春日神社社務所・現地
10月12日 など	現地調査	
10月23日	全体会議（第1回ワークショップの状況報告）	橿原市役所内会議室
11月29日	全体会議の意見を踏まえ、補足調査	3名
12月12日	第2回ワークショップ	NPO事務所・現場
1月11日	第3回ワークショップ	NPO事務所
1月13日	会議（シンポジウムの内容について）	橿原市役所内会議室
1月16日	モデル設計打ち合わせ	今井庵・楽
1月23日	シンポジウム「祭のあるまちづくり」	八木地区公民館 参加者47名
2月12日	報告書の作成の打ち合わせ	NPO事務所
2月15日	東京での発表	主婦会館

写真 21 ワークショップや町並み調査の様子



## 2) 街区内整備イメージの提案

### 街区構成調査

八木地区の街道で区切られた街区内（あんこ部分）は少ない狭隘道路が複雑に行き交い、独特のコミュニティと街区空間を持ち、迷路的なおもしろさや緊密なコミュニティを持つ一方で、防災・防犯や建物更新の制約など多くの問題を抱えている。そこで街区内の狭隘道路に面する建物と道の形状・所有形態・法規制の実態調査を行い、また、他地区との比較を行うことで八木地区の街区構成の特殊性をあぶり出し、住民に対しての周知・啓蒙を促すことを試行した。

写真 22 街区内の狭隘道路



写真 23 増える駐車場



写真 24 増える駐車場



### (1) 現況調査から

図 10 八木地区の街道と路地



図 11 街区内の建物構成図



図 12 地域構造図



まず八木の街道と路地の配置を図化し、街区構成を知る。次に建物とそれ以外の空間の構成を「地と図」の関係でとらえ、最終的には所有・利用状況を調査することで、接道のない敷地・建物の問題点が浮かび上がる。

(2) 密集市街地再生のイメージ

図 13 芦屋市若宮地区震災後の街区整備の例



震災復興による街区整備の例として芦屋市若宮地区の考え方を検証することで、所有関係を整理し多用な人々が視線のコミュニティを保ちながら心地よい街区生活を送ることができる例として学ぶ。

路地空間の再現や、ちょうどいい透け具合の建物に施されたボイド（抜け）、適度にプライバシーが守られ、適度に人の気配がにじみ出ることが町の安全・安心に寄与している姿が理解できた。

すべてが八木の町に流用できるわけではないが、ちょっとした工夫で、視線のコミュニティを実現できるのではとの期待が持てた。

(3) スケールを比較する

図 14 同スケールでの他地区との比較 左：京都 右：富田林



八木と同じような歴史景観を持つ京都や富田林、稗田の環濠集落などの他地区との比較により、八木の街区割りが大きく（道で囲まれた部分が広い）路地が狭いことから、今日の非接道建物が存在してしまう理由が検証され、また視線の通りにくさや、各戸の住民の顔が見えにくいことの理由もこの比較で理解できた。

#### -提言-「視線のコミュニティ」と「親街路性」

街区構成の調査を元に、住民が愛着を持って住み続けたいと思う町にするための提言を行う。

「視線のコミュニティ」とは、誰がどこにいるのかが「お互いにわかる」環境を指す。常時ベタベタつき合うわけではなく、かつ「自分たちのまちのどこにどういう人が住んでいて・・・」が大事とするまちづくりの観点である。

視線に注目した背景として、家が、オートロックのマンションに典型を見るように徐々にまちに対して閉じる傾向が強まり、住民が精神的にまちから遠ざかり、まちの中でお互いに「見る、見られる」関係が希薄になりつつある。八木のまちでも同様で、「プライバシーを守る」方向に偏る傾向があるが、逆に適度な「見る・見られる」の関係を保って各戸が町に開くことで、より安全・安心に暮らせる方向を目指してはとの提言を行った。

また、もうひとつが、「人が住んでいる感じがする」環境をいかにつくるかを、住まいに「親街路性」を持たせることで実現させようとの提言である。

住宅地、街区内には昼間でも常に人がいるわけでもない、そんな状況でも気配として人が住んでいる感じがする、自分たちと一緒に住んでいる人がいるという共感が必要ではないか。

見えはしないけれども、

ここにはこんな人が住んでいて、

ここは花の好きな人がいて、

ここは犬の好きな人がいて、みたいな・・・

街区内の整備に際して、人気（ひとけ）のするようなしつらえをどうこらすかを考えることで、現在の状況改善が考えられ、少しの工夫で住みやすい町になるのではないか。

実際には、建物と建物の間にある空間、何にもないボイドな空間、所有関係にこだわらず、人気のある空間が連続している状況をどう創っていくかを課題に街区整備の今後にはバトンを渡すことになる。

### 3) 愛宕祭による地域の活性化：八木の町並みを舞台とする愛宕祭に関する調査研究

八木の愛宕祭は、江戸時代中期にはこれら街道沿いの町内で行われていたことがわかっている。火伏の神としての京都愛宕山の愛宕信仰が、愛宕講として広まり、中世以来戦火に巻き込まれることの多かった八木では、愛宕祭として定着したと言われている。

八木の愛宕祭は、町内の組単位で行われており、愛宕さんと、お供えとして立山（たてやま）といわれる「つくりもの」がセットとなっていた。「つくりもの」は、流行の風物や有名な風景等を一式（一

図 15 八木愛宕祭りの舞台の位置



種類のもの) で作り出す見せ物である。立山は製作に時間や労力もかかり、数週間にわたって占有する場所も必要であるため、昭和40年代には、八木の25組で行われていたが、現在は愛宕講が持ち回りでひとつ、その他は地域の有志が神社の境内や空き家等の場所を利用して祀っている。一方、愛宕さんの数に大きな変化は無いが、2組が合同で祀っている場合もあり、去年の39組から38組に減っている。

写真 26 2009年の愛宕祭の様子



### 調査の概要

調査は、2009年8月23日、愛宕祭の1日目に行った。愛宕祭が行われている地域のうち、JR畷傍駅の北側の重要伝統的建造物に指定されている町家も残る北八木を調査対象とし、早朝より各町内の祠をお祓いする神主と行動を共にし、お祓いを受ける様子の観察、祀られている愛宕さんの実測、お祓いを受ける地域の方々へのヒアリング調査を行った。愛宕さんの実測は、祀られている場所が公共的空間か個人の空間かに注目して実測し、またしつらえも観察し、写真撮影した。ヒアリング調査の内容は、祠の運営・管理、その継承のための工夫、祠について等である。

北八木には2008年の27の祠があったが、2009年には26となり、1つ減っていた。

### 調査結果

#### (1) 愛宕さんの祀り方

各組のヒアリング調査結果を総合すると、愛宕さんのご神体は、京都愛宕神社のお札や、愛宕神社とするされた掛け軸等がある。これらの前に三方をおき、野菜や乾物等のお供えをする。ご神体が社に入る場合、ご神体とお供え等すべてが祠に入る場合がある。さらに、これらすべてが、小屋に入る場合がある。一般に提灯が飾られ、笹を立てられる(図2)。この祀り方を組がそれぞれに継承しており、続けることができるように代用したり、省略したり、工夫して次の世代に伝えている。組の間の情報交換や連携は無いため、それぞれの祀り方には共通の部分があるものの、異なる部分もある。

ご神体は、社に入っているもの(台の上に社を載せる)と、簡易的にひな壇を作り、すだれを引いた上に、飾られているものがある。社があるのは、26のうち3カ所のみであった。社がある場合は、それらすべてを中に入れる祠は無かった。

ご神体が祠に入っているものは、26カ所中15カ所であった。祠は組み立て式である。ヒアリング調査によると、下ツ道におかれている2つの祠はいずれも江戸期から使われているが、そのほかの祠は明治以降に新調されたもので、昭和初期や、今年新調したものもあった。いずれの組でも、当日あるいは前日に組み立て、27日には解体する。また、祠は屋根の防水が十分でないため、小屋やガレージ等の覆いが無い場合は、ブルーシート等を上にかけることが多い。

小屋があるのは、26カ所中5カ所である。スチールの物置、トタンの小屋、木の小屋等であり、正面が観音

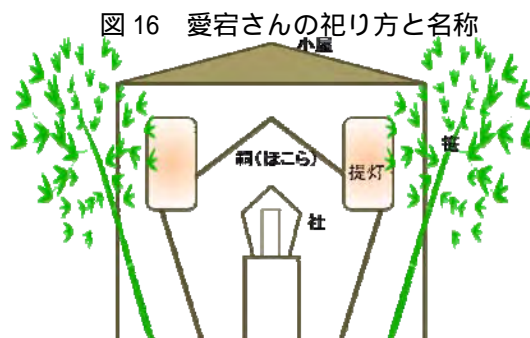


図 16 愛宕さんの祀り方と名称

開きや左右への引き戸になっている。小屋の中に祠があるのは1カ所、社があるのは1カ所で、その他3カ所は愛宕さんがそのまま小屋の中に祀られている。ヒアリングによると、小屋がある場合、愛宕さんの保管場所はこの小屋で、祭りの日には小屋の戸をあけてお供えをし、提灯と笹を飾る。

## (2)愛宕さんの祀る場所と祀り方の関係

下ツ道沿いの愛宕さんは6カ所あり、そのうち2カ所は道に祠を置いている。4カ所は祠が無く、家の中、玄関先、駐車場など個人の家に近い所に祀られている。個人の家の中に祀られているのは、26カ所のうち、下ツ道沿いの2カ所のみである。祠がある場合は笹が飾られておらず、祠が無い場合に家の軒先等に笹を飾っている。

水路の上や堤防等の公的な場所の愛宕さんは4カ所あり、いずれも小屋の中に祀られている。

JR や市役所の駐車場、銀行の敷地内、など個人の住宅ではない場所の愛宕さんは6カ所あり、そのうち5カ所は祠があり、屋外におかれている。1カ所はJR 駅高架下の物置の中で、祠も社も無い。

個人の敷地内や家の前等の愛宕さんは10カ所あり、そのうち1カ所は、個人が敷地内にアパートを建てるときに愛宕さん用の場所を作った納戸のようなところで、祠も社も無い。6カ所は祠があり、個人の住宅の敷地の空き地等住宅とは離れた所にある。3カ所は祠が無く、家の軒先や個人の家の駐車場、ガレージ等におかれている。

提灯はすべての愛宕さんで飾られている。笹は、26カ所中10カ所で飾られており、下ツ道沿いの小屋も祠の無い愛宕さん4カ所と、水路上の小屋のある愛宕さん上3カ所、その他3カ所で、その内2カ所は住宅の軒下の小屋も祠も無い愛宕さんである。

表1 組ごとの愛宕さんの祀り方の祭りの運営

NO.	町名	愛宕さんをまつる場所	街道との関係	小屋	祠	社	提灯	笹	笹のの有無	愛宕さんの保管場所	祭り当日の支度	祠の組み立て	愛宕さんの場所の移動
1	西金鶏町1組	飛鳥川の堤防		○	×	○	○	×	あり スチールの物置	そのま	当番制		固定
2	西金鶏町2組	銀行の入り口横		×	○	×	○	×	なし	銀行	当番制	全員	固定
3	東金鶏町1組	商店の駐車場		×	○	×	○	×	なし	組の家々	全員	組の男性	固定
4	東金鶏町2組	市役所の駐車場		×	○	×	○	×	なし	組の家々	全員	数名	固定
5	東金鶏町3組	個人の家の前		×	×	×	○	○	なし	組の家々	全員		固定
6	東金鶏町4組	JRの駐車場		×	○	×	○	×	なし	駅のもの入れ	当番制	全員	固定
7	富町	個人の家の駐車場	下ツ道沿い	×	×	×	○	○	なし 駐車場の屋根	当番の家	全員		当番
8	南本町	水路の上		○	×	×	○	○	あり 木の小屋	そのまま	当番制		固定
9	成町	水路の上		○	×	×	○	○	あり トタンの小屋	そのまま	当番制		固定
10	萩高通町	個人の駐車場		×	○	×	○	○	あり 木の小屋	当番の家	当番制	数名	今年から固定
11	日東町	水路の上		○	○	×	○	○	あり 小屋	そのまま	当番制	そのまま	固定
12	東町・三和町	個人の家の玄関横		×	×	×	○	○	なし	当番の家	当番制		固定
13	中乃町2組	個人の家のガレージ		×	×	○	○	×	なし	お富さんの境内	全員		固定
14	中乃町3組	個人の家の物置		○	×	×	○	×	あり 物置	そのまま	全員		固定
15	柳町1組	個人の駐車場		×	○	×	○	×	なし	組の倉庫	当番制	全員	固定
16	柳町2組	個人の空き地		×	○	×	○	×	なし	組の倉庫	当番制	全員	固定
17	西本町1組	個人の家の玄関前		×	○	×	○	×	なし	当番の家	当番制	全員	固定
18	西本町2組	個人の家の空き地		×	○	×	○	×	なし	春日神社	当番制	全員	固定
19	西本町3組	個人の玄関前の溝の上		×	○	×	○	×	なし	空家	当番制	全員	固定
20	本町3組	個人の家の玄関中	下ツ道沿い	×	×	×	○	○	なし	当番の家	当番制		当番
21	本町2組	個人の家の中	下ツ道沿い	×	×	×	○	○	なし	組の倉庫	全員		当番
22	本町1組	個人の家の軒先	下ツ道沿い	×	×	○	○	○	なし	組の倉庫	全員		固定
23	中乃町1組	道	下ツ道沿い	×	○	×	○	×	なし	組の家々	当番制	全員	固定
24	高愛町	道	下ツ道沿い	×	○	×	○	×	なし	組の倉庫	当番制	全員	固定
25	上越町	神社の隣の溝の上		×	○	×	○	×	なし	組の家々	当番制	全員	固定
26	内膳町	駅の物置の中		×	×	×	○	×	なし	当番の家	当番制		固定

ヒアリング調査によると、愛宕さんをまつる場所は23カ所で固定しており、毎年きまった場所で祀っている。しかし、数年までは、あるいは昨年までは当番の家を回っていたという回答も数件見られた。毎年当番制で変わっているのは3カ所で、いずれも下ツ道沿いで、祠を持たずに住宅の中や住宅のガレージに祀られているものである。

### (3)愛宕さんを支える仕組み

ヒアリング調査で、愛宕さんの準備をする人についてたずねたところ、26組のうち当番制で準備をしているのは18組で、全員で行っているのは8組である。女性を中心となって準備をしている。祠を持つ組は15組で、いずれも町内の男性が中心となって組み立てている。

愛宕さんの保管場所は、祀っていた場所にそのまま保管されるものが5カ所あり、いずれも小屋を持つものであった。組の倉庫に保管されるものが5カ所、町内の空き家に保管されるもの1カ所、駅の倉庫や銀行、神社など組以外の場所に保管されるもの4カ所、複数の自宅に保管されるもの5カ所、当番の家に保管されるもの6カ所であった。

### まとめ

調査から明らかになった事柄を以下にまとめる。

- ①愛宕さんは、祭りの度に組み立て、祭りが終わると解体するものであったが、近年水路や堤防等公共的な場所に立てられた小屋や、個人所有のアパートの一角を愛宕さんの祀る納戸など、保管場所を兼ねて固定して祀られる場合が見られる。
- ②愛宕さんの祠は、下ツ道では江戸期から使われていたが、他の場所では江戸期以降に使われるようになり、それに伴い愛宕さんの祀られる場所が固定化している。
- ③愛宕さんが固定化する場所は、個人の敷地内の空き地や、企業や市役所の駐車場など、家から離れた場所が多い。
- ④それに伴い、愛宕さんの保管場所も組の家からはなれ、企業や個人などの場所を借りる場合が見られる。
- ⑤多くの愛宕さんが固定化する中で、下ツ道は他の地域とは異なり、現在も当番制で愛宕さんをまわしている。
- ⑥笹は、家の軒先や家の中、あるいは小屋に愛宕さんが祀られている場合に家や小屋のしつらえとして用いられる。
- ⑦愛宕祭の準備は、従来は当番制で行われていたが、現在では居住者が減少し全員が参加しなければならない組も多い。

愛宕祭は、下ツ道の道の幅員が広い場所では、江戸期から祠が用いられており固定化している。その他の場所では祠を用いず、当番制で祀る家をかえている。下ツ道以外の場所は、明治期以降に市街化した所も多く、市街化に伴って愛宕祭が始まったものと考えられる。当初は当番制で愛宕祭を祀っていたが、祠を持つことによって、愛宕さんは家から出され、場所も固定化し、さらには小屋等を立てて、常設化されるようになったと考えられる。

下ツ道以外の地域では、家の中に愛宕さんを祀ることによって、祭りの2日間家の一部が占有されるため、住宅の広さ、特に玄関周りの広さが十分にある家では受け入れられるが、小さな家では家人の生活への影響が大きいと考えられる。また、愛宕さんを家の中に祀り、外からお参りするという家の中と外との関係を作ることが難しい家が多かったと予測され、これらが、愛宕さんが家から出て祠の

中に入り、固定化した要因であると考えられる。

それに対し、下ツ道では、他の町に比べると伝統的な町家のしつらえを持った住宅が多く、回り持ちも可能にしていると考えられる。下ツ道の2つの組では、江戸時代から祠をもち愛宕さんが固定化していたと考えられ、祠の使用、愛宕さんの固定化が近年的現象ではないことがわかる。

愛宕祭の日の下ツ道では、家の軒から高く掲げられた笹が、祭りの町を演出している。この笹は、愛宕さんが家の中や、家の玄関周りで祀られる場合に用いられる家のしつらえである。愛宕さんが家から出て、祠に入ると笹は無くなり、さらに町並みから離れた水路や堤防等、常設化された小屋に入ると再び笹が現れる。

愛宕祭の調査を通して、下ツ道が他の北八木の町とは異なり、伝統的な住まいが並び歴史ある地域であることが、愛宕祭を本来の姿を持続的に伝えていることが明らかになった。愛宕祭の現在のかたちでの存続は、下ツ道の町並みが舞台としてあることに起因しており、愛宕さんを飾る家であること、それらを当番制でまわすことのできる地域意識の高い居住者がいることが、祭りの存続にも大きな影響を与えることが明らかとなった。

#### 4) 八木札の辻シンポジウム「祭りのあるまちづくり」の開催

地域の構造調査と愛宕祭の調査を通して町の外の日から見えてきたことを地域の住民に伝えるためにシンポジウムを開催する。①愛宕祭のルーツを京都愛宕山の愛宕信仰を通じて語る講演の他、②祭のある町がいかにかに価値ある存在であるかについて、また、④他の歴史的な町並みとの比較や震災復興事例を通して八木の街区整備について講師を迎えるとともに、③景観調査の結果を示し、住民からの感想、意見を聞く機会を持った。

日時：2010年1月23日（土） 14:00～17:00

場所：橿原市八木地区公民館 講堂

主催：NPO法人 八木まちづくりネットワーク

協力：橿原市・関西大学建築学科建築環境デザイン研究室

関西大学先端化学技術推進機構 地域再生センター

写真 27 シンポジウムの様子



##### ・講演・コメンテーター

鵜飼 均 先生（京都愛宕研究会副会長 亀岡市教育委員会）

鳴海 邦碩 先生（大阪大学名誉教授 関西大学特別任用教授）

##### ・パネルディスカッションパネラー

好川 忠延（NPO 八木まちづくりネットワーク 理事長）

河合 正（NPO 八木まちづくりネットワーク 理事）（第1部会代表）

米村 博昭（NPO 八木まちづくりネットワーク 理事）（第2部会代表）

稲上 文子（NPO 八木まちづくりネットワーク 理事）

江川 直樹（関西大学 環境都市工学部 教授）（第3部会代表）

出町 慎（関西大学研究員）

西野 奈那（関西大学博士後期課程3年）

・コーディネーター：岡 絵理子（関西大学 環境都市工学部 准教授）

・全体司会：平田 元（NPO 八木まちづくりネットワーク 理事）

図 17 愛宕権現（「仏像図彙」1783年より）



写真 28 愛宕神社(京都府京都市右京区)



元来、愛宕というのは火伏の習俗であり、愛宕祭は火の祭りである。例として京都北山の「まつあげ」という火祭りがあるのは有名である。

京都愛宕山の特徴は京都の北西の方角に見えるということである。京都から西北にあるのが愛宕さん、東北にあるのが比叡山で双壁をなす。愛宕山からは淡路島や琵琶湖が見え、京都市内をはじめとして大阪湾までも充分に見え、霊山としての信仰は「見える」ということにつながっていたことがわかる。

全国で一番多い神社というのは八幡神社だが、愛宕神社は奈良では本社で 12 社、境内社は 17 社で合計 29 ある。また愛宕山は、全国の国土地理院の地図には 130 ほどある。

愛宕山のはじまりは、『山城名勝志』という近世期に書かれた地史では、大宝年間（701～704 年）に越前の白山をひらいたということで有名な行者の泰澄という人が、京都の清滝から愛宕山に登ろうとした時に五つの仏や天狗が現れ、そこに信仰をさせるような祠を建てようとする。愛宕さんはそのうちの朝日峯の白雲寺というお寺にある。

愛宕さんは火伏せの信仰ですが、それぞれ時代ごとにうまくその時代を取り込んでいて、時代時代にあった形で信仰形態を変えてきていった。愛宕曼荼羅の勝軍地蔵が、愛宕の本地仏と言われる。白馬に乗ったお地蔵さんは鎧兜をつけていて、いわゆる軍神としての扱いである。古代は修験、中世期、戦国時代になると、戦の時代で、勝軍「勝つ軍」と書くので、縁起担ぎとしてたくさんの武将の信仰を得たといわれている。

昔から「お伊勢に七度、熊野へ三度、愛宕さんへは月参り」とよく言われた。「かわらけなげ」と一丁ごとに書かれていて、素焼きのお皿を投げて楽しむ、楽しみながら上っていくという設えのある街道であった。

近世期、江戸時代に入ってから火事なども多くなり、その時代の消火方法というのは延焼を防ぐため、破壊して類焼を防いでいたため、命は持っていられる、財産は持っていられる・・・と、火伏せの信仰は庶民の中で急激に広まったのだらうと想像できる。そういうかたちで愛宕山へは毎月 23 日 24 日、そして猪の日、亥の日に代参参りをするようになったと思われる。

こちらの町家で、こういうお札「火を持って慎みを要す」がある。愛宕講ではお寿司をとったり、昔であれば当番さんの手料理で一つの楽しみごとであった。愛宕講には持ち回りで月の掛け金でお金

を貯めて代参参りの旅費に当てたり、旅行に行ったり、集まって飲み食いたりと変わってきている。今も伊勢講と愛宕講は盛んな信仰の一つである。

愛宕山が一番賑わう時期は千日詣の時期。今は7月31日から8月1日にかけて通夜祭だが、昔は6月の24日が千日詣の日であった。平日の一日参れば、千日分のご利益がある。また江戸時代の『日次記事』に「男女混雑」とあり、近世、火を扱うのは女性ということがあったのか、女性にも開放していたのは興味深い。

愛宕山への道というのは西国への巡礼への道でもあった。昔は一丁ごとにお茶屋さんがあったり、嵯峨には物見遊山のための神社仏閣があったりと、鬼のでるような山陰の峠を越すよりも、楽しみどころのある愛宕山を経由して回るというような用途も担っていた。

後に愛宕山には嵐山から清滝まで平坦線という電車がひかれていた。清滝から愛宕まではケーブル。昭和19年、閉鎖になるが、山の上には愛宕山ホテルがあって、遊園地のような飛行塔や、奥にはスキー場までもあったということで往事の賑わいが今は懐かしいものとなっている。

### 講演「八木・愛宕祭の今昔」鳴海邦碩（大阪大学名誉教授 関西大学特別任用教）

八木の愛宕祭では提灯が飾られ、いつもとまちの風情が一変してとてもいい味わいを出している。愛宕祭の時に札の辻北側の道の広がったあたりに屋台が並んで、まるで市場のような賑わいになっていてこの道幅があればこそ、いい空間を作っていることがわかる。

祭りの時にどういうふうに変わるのかということ、きっかけとなる祠がどういうところに作られるかということ、私用地ではない場所、道路であったり企業の土地であったり、固定した物置の中に供えられていたり、多くは祭りの時だけ現れる「お祭りの設え」であることがわかる。祠の寸法や道路との関係を図化していくと、水路の上に恒常的に置いてあり祠や建物の中に設えている例、格子の窓を開けると家の中に設置されている例、お店の土間に設置している例などがある。いくつか特徴的なものを見ると、新しい道路沿いには大きなスペースを確保しやすいということで、駐車場とか家から離れた場所に設置されている例が多いことが分かり、下ツ道沿いには家の中や軒下に設置されているケースが多く見られ、家と非常に密接して設置している。道路の役割が変わるにつれて、設置されている場所が動いていったのではないかとということが調べてみてわかった。

お祭りというのはまちづくりの中で重要な役割を果たしている。歴史的な特徴のある町並みを継承して生かすべきではないか。祭りが映える町並みというのはすごく魅力がある。街道沿いの修景デザイン指針が必要になるのではないかと思われるが、愛宕祭が元気に続くまちになるために人口減少に歯止めがかかって若い人たちが増えないといけないし、そのためにはそれを可能にする住環境が必要。八木の路地も残したい。だけど安全でかつ快適な環境もつくっていかないといけない。

お祭りのときだけ笹を飾ったり、祭りの効用というのは色々ありますが、準備をみんなでするのが良くて、それを子供たちがみるというのがもっと大事である。「地域のことを、みんなですべてやろうということがわかる」のがお祭りの重要なところ。

八木というのは昔から受け継いできたお祭りがあるというのはとても幸運といえる。個性がない町が多い中、八木は愛宕祭をうまく残して環境を改善していけたらもっとまちの魅力が増すのではないかと。路地は景色としては捨てがたい一方、道が狭いので建替えが難しい。制約はありますがその制約を乗り越えて暮らしやすい環境を作り、将来の八木が歴史的な特徴を残し、「祭りが映える」まちにしてほしい。

## 第二部会「札の辻の街道沿い町並みの修景方針の提示」米村 博昭

(NPO 八木まちづくりネットワーク 理事)

内容は1) 札の辻の街道沿い町並みの修景方針の提示に記載

## 第三部会「街区内整備イメージの提案」江川 直樹(関西大学 環境都市工学部 教授)

内容は2) 街区内整備イメージの提案に記載

### 3. 活動効果

#### (1) 活動効果

街道沿いの町並み調査により、予想外に町並みの変化が進んでいる点、近年、空地・空き家が非常に増加している点に危機感を覚えた。全体像を俯瞰して八木の町並みの特徴を調査する観点では八木のよさ、継承すべき点が見えた。一方、戸毎に建物形式や改変の状況を調査することで、住み手の更新や世代交代、または他地への住み替えなどの問題点に気付いた。景観という抽象的な概念のために戸別の協力やコンセンサスを得てよりよいまちにするためには、同じ八木地区に住むもの同士の気遣いと協調はもとより、戸別のきめ細かい対応が必要なことがわかった。

愛宕祭調査では、祭りの準備段階から、当日の祭事～終日の催し、後片付けまで全般調査を通じて、地元の住民であるがゆえに案外知らないこと、例えば、愛宕祭での祠の位置や構造、神様の祀り方、供え物、持ち回りの習慣などがそれぞれの地域での特徴として浮かび上がった。それら「誰も知らなかった隣の組の愛宕祭」は多くの住民の興味を持つ事柄であると思われるので、そういった調査結果をうまく愛宕祭を通じた地元交流のきっかけに使い、そのことで自ずと祭りが活性化し、まちも元気になるという楽しみが増した取り組みであり、何より、継承され続ける地元の祭りの大事さに気付かされたことが大きな成果であった。

札の辻の南西地区の街区内調査においては、敷地割りが大変大きい点や非接道建物が多く確認でき、それらが、今後の地域の問題点となることが予見できた。他地区との同スケールでの街区割りの比較では、如実に八木らしきが見え、「このままでよいのだろうか？放っておくと将来どうなってしまうのだろうか？」との不安が起き、それは同時にもっと住みよい町にするための問題解決の糸口が見えてきたともいえる調査結果と提言であった。

#### (2) 団体内・外の評価

地域の祭りや街区内調査に大学関係者や建築士会などのフィールドワークの視点が入ることで、地域住民に町への関心をもたせることができ、その内容の発表に際しては、八木の町が抱えている問題点を提示することができ、町の住民や権利者の反響を呼ぶことができた。また今後の取り組みについての深い関心を呼ぶことは町の将来に対してありがたい反響であった。

また、行政関係者にとっても町を客観的に調査することで住民と一体となったまちづくりへの可能性と必要性を提案できたと感じられる。

### 4. 今後の課題

修景に関しては、今後修景カルテの作成を進め、全体計画の作成と、個別の相談に応じる体制が課題で、より具体的な景観形成の提案に結びつくことが課題である。

祭りと地域コミュニティの関係を調査・研究することをひとつの切り口に、町のよさ・悪さを知り、「祭があるからこそできるまちづくり」につなげたいと考える。

街区内の状況調査は今回調査した南西地区から他の地区にも広げる必要性を感じ、典型的な問題例から積極的な解決策の協議を住民参加型で進めることが大きな課題である。

全体の取り組みを集約すれば、祭りと街区内整備と街道筋の景観計画それぞれに連携が必須で、外面的な修景方針だけでなく、祭りとの関係や計画道路、「あんこ部分」や狹隘道路の関係性から、住環境整備の方法が幾通りにも展開していく可能性が見えてきて、はたして町にとって「何が大事か」を探ることが大きな課題となるであろう。

## 5. 今後の展開

街道で区切られた街区内の地域構造の調査を継続し、街道沿いの景観カルテを作成することで町の景観を考えたまちづくりに活かしていくことを検討している。また、愛宕祭の楽しさを違う町内の間で情報交換し、祭りのあるまちづくりにつなげていきたい。

■団体概要・担当者名			
団体設立時期		平成 17 年 10 月	
代表者名		好川忠延	
連絡先担当者		米村博昭	
連絡先	住所	〒634-8586	奈良県橿原市八木町 1-1-18 橿原市役所建築指導課
	電話	0744-22-4001 (内線 401)	
ホームページ		<a href="http://www.yagi-net.jp">http://www.yagi-net.jp</a>	